

令和3年 第1回臨時会

愛知中部水道企業団議定会議録

令和3年6月1日

愛知中部水道企業団議定会

令和3年第1回愛知中部水道企業団議会臨時会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月1日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のために出席した者の職氏名	3
職務のために出席した職員の職氏名	4
臨時議長の紹介	5
開会の宣告	5
自己紹介	5
諸般の報告	7
開議の宣告	7
議事日程の報告	7
企業長あいさつ	8
仮議席の指定	8
議長の選挙	9
議席の指定	10
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	11
副議長の選挙	11
愛知中部水道企業団議会運営委員会の委員の選任について	12
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
企業長あいさつ	16
閉会の宣告	16

令和3年第1回愛知中部水道企業団議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年5月20日

愛知中部水道企業団

企業長 小野田 賢 治

- 1 期 日 令和3年6月1日

- 2 場 所 愛知中部水道企業団3階議場

- 3 付議事件
 - (1) 愛知中部水道企業団監査委員の選任について
 - (2) 愛知中部水道企業団監査委員の選任について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（14名）

1番	服部	龍一	議員	2番	青木	亮	議員
3番	近藤	善人	議員	4番	大橋	ゆうすけ	議員
5番	白井	えり子	議員	6番	水野	たかはる	議員
8番	塚本	克彦	議員	9番	加藤	孝久	議員
10番	野村	ひろし	議員	11番	富田	えいじ	議員
12番	山田	けんたろう	議員	13番	近藤	鑛治	議員
14番	國府田	さとみ	議員	15番	中野	まさひろ	議員

不応招議員（1名）

7番 小嶋 立夫 議員

第 1 回 臨 時 会

令和3年第1回愛知中部水道企業団議会臨時会

議事日程

令和3年6月1日午後4時00分開会

- 日程第1 企業長あいさつ
- 日程第2 仮議席の指定
- 日程第3 議長の選挙
- 日程第4 議席の指定
- 日程第5 会議録署名議員の指名
- 日程第6 会期の決定
- 日程第7 副議長の選挙
- 日程第8 愛知中部水道企業団議会運営委員会の委員の選任について
- 日程第9 議案第2号 愛知中部水道企業団監査委員の選任について
- 日程第10 議案第3号 愛知中部水道企業団監査委員の選任について

出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-------------|-----|------------|
| 1番 | 服部 龍一 議員 | 2番 | 青木 亮 議員 |
| 3番 | 近藤 善人 議員 | 4番 | 大橋 ゆうすけ 議員 |
| 5番 | 白井 えり子 議員 | 6番 | 水野 たかはる 議員 |
| 8番 | 塚本 克彦 議員 | 9番 | 加藤 孝久 議員 |
| 10番 | 野村 ひろし 議員 | 11番 | 富田 えいじ 議員 |
| 12番 | 山田 けんたろう 議員 | 13番 | 近藤 鑛治 議員 |
| 14番 | 國府田 さとみ 議員 | 15番 | 中野 まさひろ 議員 |

欠席議員（1名）

- 7番 小嶋 立夫 議員

説明のために出席した者の職氏名

- | | | | |
|------|----------|------|---------|
| 企業長 | 小浮 正典 君 | 副企業長 | 近藤 裕貴 君 |
| 副企業長 | 小野田 賢治 君 | 副企業長 | 吉田 一平 君 |
| 副企業長 | 井俣 憲治 君 | 局長 | 水野 雅也 君 |

次長（総括）	相羽 毅 君	次長（管理）	山田 紀夫 君
次長（営業）	小島 千明 君	次長（技術）	高津 桂一 君
総務課長	近藤 隆徳 君	経営企画課長	上村 知由 君

職務のために出席した職員の職氏名

議会事務局 書記局長	山田 浩司 君	経営企画課主幹	白井 淳 君
総務課課長補佐	三宅 徹 君	豊明市下水道課長	近藤 潔 君
日進市都市整備部 次長兼下水道課長	岡部 功 君	みよし市 下水道課長	原田 恭光 君
長久手市 下水道課長	古橋 剛 君	東郷町下水道課長	中川 正康 君

◎臨時議長の紹介

○議会事務局書記長（山田浩司君） 本臨時会は、改選後最初の議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、みよし市議会の加藤孝久議員が年長議員でありますので、ご紹介申し上げます。

加藤孝久議員、議長席までお願いいたします。

〔年長議員、議長席に着く〕

○臨時議長（加藤孝久議員） 皆さん、改めてこんにちは。ただいま紹介いただきました、みよし市議会の加藤孝久です。よろしくお願いいたします。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○臨時議長（加藤孝久議員） ただいまの出席議員数は14名で、議員定足数に達しております。よって、令和3年第1回愛知中部水道企業団議会臨時会は成立しております。

（午後 4時02分）

◎自己紹介

○臨時議長（加藤孝久議員） お諮りいたします。

このたびの改選によりまして、議員各位におかれましては、初対面の方もおみえになりますので、議員各位並びに管理者及び職員の皆さんに、順序よく自己紹介をお願いしたいと思いますので、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（加藤孝久議員） 異議なしということであります。

それでは、ただいまより自己紹介をお願いいたします。

服部議員からお願いします。

○1番（服部龍一議員） 豊明市議会議員の服部龍一と申します。先回に引き続き、2期目でございます。よろしくお願いいたします。

- 臨時議長（加藤孝久議員） 続いて、お願いします。
- 2番（青木 亮議員） 青木 亮と申します。豊明の市議会議員で3年目になりますけれども、やっと議員らしくなってきたと自負しております。企業団議員は初めてでございます。よろしくお願いいたします。
- 3番（近藤善人議員） 豊明市議会の近藤善人です。よろしくお願いいたします。
- 4番（大橋ゆうすけ議員） 日進市議会の大橋ゆうすけと申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 5番（白井えり子議員） 同じく日進市議会の白井えり子です。水道企業団は大変久しぶりですので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 6番（水野たかはる議員） 日進市より参りました水野たかはると申します。よろしくお願いいたします。
- 8番（塚本克彦議員） みよし市議会より参りました塚本克彦と申します。3度目の企業団議員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 9番（加藤孝久議員） みよし市議会の加藤孝久です。よろしくお願いいたします。
- 10番（野村ひろし議員） 長久手市議会、野村ひろしと申します。初めてです。よろしくお願いいたします。
- 11番（富田えいじ議員） 長久手市議会議員の富田えいじです。初めてですので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 12番（山田けんたろう議員） 同じく長久手市議会の山田けんたろうと申します。よろしくよろしくお願いいたします。
- 13番（近藤鑛治議員） 東郷町議会議員の近藤鑛治です。よろしくお願いいたします。
- 14番（國府田さとみ議員） 東郷町議会議員の國府田さとみです。水道企業団議員は2回目となります。どうぞよろしくお願いいたします。
- 15番（中野まさひろ議員） 同じく東郷町議会議員の中野まさひろと申します。企業団議員は初めてでございます。よろしくお願いいたします。
- 臨時議長（加藤孝久議員） ありがとうございます。
- 次に、企業長から、順次、よろしくお願いいたします。
- 企業長（小浮正典君） 本日付で企業長に就任いたしました、豊明市長の小浮正典と申します。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。
- 副企業長（近藤裕貴君） 副企業長、日進市長の近藤裕貴と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

○副企業長（小野田賢治君） 副企業長、みよし市長の小野田賢治でございます。よろしくお願いいたします。

○副企業長（吉田一平君） 副企業長の長久手市長の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副企業長（井俣憲治君） 副企業長、東郷町長の井俣です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（加藤孝久議員） ありがとうございます。

職員の皆さん、お願いいたします。

○局長（水野雅也君） 局長の水野と申します。よろしくお願いいたします。

○次長（総括）（相羽 毅君） 総括次長の相羽と申します。よろしくお願いいたします。

○次長（管理）（山田紀夫君） 管理部門を担当いたします山田と申します。よろしくお願いいたします。

○次長（営業）（小島千明君） 営業部門次長の小島と申します。よろしくお願いいたします。

○次長（技術）（高津桂一君） 技術部門を担当いたします、次長の高津桂一と申します。よろしくお願いいたします。

○総務課長（近藤隆徳君） 総務課長の近藤と申します。よろしくお願いいたします。

○経営企画課長（上村知由君） 経営企画課長の上村と申します。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（加藤孝久議員） ありがとうございます。

◎諸般の報告

○臨時議長（加藤孝久議員） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会に企業長以下説明者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◎開議の宣告

○臨時議長（加藤孝久議員） それでは、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○臨時議長（加藤孝久議員） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、日程表に従って進めます。

本日の日程に入ります。

◎企業長あいさつ

○臨時議長（加藤孝久議員） 日程第1、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

○企業長（小浮正典君） 開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、ここに令和3年第1回愛知中部水道企業団議会臨時会を招集しましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

議員各位におかれましては、それぞれの市、町の議会からご選任をいただき、本日は初めての議会でございますが、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

私は、本日から、小野田賢治みよし市長様の後任として企業長に就任いたしました、豊明市長の小浮正典です。よろしくをお願いいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染防止策として、水道水による手洗い、うがいが推奨され、生活に必要な水道は、感染防止にとっても重要な役割を担っております。そのため、これまで以上に安全かつ安定的な水の供給を持続していくことが求められており、漏水や断水の原因となる老朽管路等の計画的な更新は喫緊の課題となっております。

このような状況を受け、本企業団では、今年度からスタートした新たな基本計画である第3次アクアシンフォニー計画のアクションプランとして、第2次水道施設整備計画を策定し、老朽化した管路や施設の更新、管路の耐震化など、施設整備を積極的に推進しているところでございます。

重要なライフラインである水道を守り、未来に引き継ぐため、今後も地域の皆様のご理解とご協力の下、事業運営を図ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の臨時会にご提案申し上げます議案は、監査委員の選任の2件でございます。

慎重なるご審議をいただきまして、ご賛同いただけますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

以上です。

○臨時議長（加藤孝久議員） 企業長、ありがとうございました。

◎仮議席の指定

○臨時議長（加藤孝久議員） 日程第2、仮議席の指定を行います。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

◎議長の選挙

○臨時議長（加藤孝久議員） 日程第3、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（加藤孝久議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名いたしますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（加藤孝久議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議長に、塚本克彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました塚本克彦議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（加藤孝久議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました塚本克彦議員が当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により、本席より塚本克彦議員に告知をいたします。

ここで、塚本克彦議員より当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

塚本克彦議員、よろしく願いいたします。

○8番（塚本克彦議員） 議員各位のご推挙により、このたび愛知中部水道企業団議会の議長に就任いたしました塚本克彦です。

議長としての職責の重大さをしっかりと受け止め、誠心誠意努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

昨年より続くコロナ禍により、管内の住民生活並びに企業活動に大きな影響が出ておりま

す。言うまでもなく、本企業団が行う水道事業は、社会インフラとして絶対必要不可欠なものであり、安定的で持続可能な事業の運営が求められております。議会といたしましても、それぞれの市町の事情はあるかと思いますが、議員各位はもとより、企業長、副企業長の皆様と企業団職員と一丸となり、この国難を乗り越えていきたいと考えております。

結びに、議員各位におかれましては、慎重審議はもとより、円滑なる議会運営にご協力いただきますようお願いいたしまして、議長就任の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○臨時議長（加藤孝久議員） ありがとうございます。

ただいま議長が決定いたしましたので、私の臨時議長としての職務はこれにて終了させていただきます。

議事進行に対しましては、各位のご協力をいただき大変ありがとうございました。

それでは、塚本克彦議長、よろしくようお願いいたします。

〔臨時議長、議長と交代〕

○議長（塚本克彦議員） これより議事を進行いたします。

◎議席の指定

○議長（塚本克彦議員） 日程第4、議席の指定を行います。

議席の指定につきましては、会議規則第3条の規定により、議長において指名いたします。

議員各位の氏名とその議席番号を事務局に朗読させます。

○議会事務局書記長（山田浩司君） それでは、議席番号とお名前を朗読いたします。

1番、服部龍一議員、2番、青木 亮議員、3番、近藤善人議員、4番、大橋ゆうすけ議員、5番、白井えり子議員、6番、水野たかはる議員、7番、小嶋立夫議員、8番、塚本克彦議員、9番、加藤孝久議員、10番、野村ひろし議員、11番、富田えいじ議員、12番、山田けんたろう議員、13番、近藤鑛治議員、14番、國府田さとみ議員、15番、中野まさひろ議員。

以上でございます。

○議長（塚本克彦議員） ただいま朗読したとおり、それぞれ議席を指定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（塚本克彦議員） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第84条の規定に基づき、3番、近藤善人議員及

び5番、白井えり子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（塚本克彦議員） 日程第6、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日としたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎副議長の選挙

○議長（塚本克彦議員） 日程第7、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、近藤鑛治議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました近藤鑛治議員を副議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました近藤鑛治議員が当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により、本席より近藤鑛治議員に告知いたします。

ここで、近藤鑛治議員より当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

近藤鑛治議員。

○13番（近藤鑛治議員） 13番、近藤鑛治。ただいま副議長にご指名いただきました、東郷町の近藤鑛治でございます。

責任の重大さを痛感いたしているところでございます。

管内13万6,600世帯、人口32万6,700人の皆さんに、安全で安心な水を安定的に供給する役割を担う企業団であります。その議会として、管内住民の立場に立って、安全で安心な水を継続的に供給できる取組が、創意工夫により最大の効果がなされているかというを確認していくことが、私どもの議会としては重要ではないかと、このように考えております。

また、コロナ禍の中、現在では、水源の上流の皆さんとの交流の場を持つことは大変難しいと思いますが、感謝の心を忘れずに努めていきたいと、このように考えております。

最後になりましたが、皆様のご協力、ご支援をいただき、微力ではありますが、塚本議長の下、しっかりと職務を務めてまいりたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（塚本克彦議員） ありがとうございます。

副議長におかれましては、今後とも格段のご協力をお願いいたします。

◎愛知中部水道企業団議会運営委員会の委員の選任について

○議長（塚本克彦議員） 日程第8、愛知中部水道企業団議会運営委員会の委員の選任についてを議題といたします。

指名方法につきましては、あらかじめ協議いたしました結果により指名することにいたします。

事務局職員に委員の氏名を朗読させます。

○議会事務局書記長（山田浩司君） 議会運営委員会の委員のお名前を朗読いたします。

3番、近藤善人議員、6番、水野たかはる議員、9番、加藤孝久議員、10番、野村ひろし議員、14番、國府田さとみ議員。

以上でございます。

○議長（塚本克彦議員） お諮りします。

ただいま朗読いたしましたとおりに指名したいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま事務局の朗読いたしましたとおりに選任することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選するため、この際、
暫時休憩といたしたいが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩といたします。

（午後 4時24分 休憩）

（午後 4時30分 再開）

○議長（塚本克彦議員） 休憩前に引き続き、会議を進めます。

休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

委員長、近藤善人議員、副委員長、野村ひろし議員。

以上のとおりでございます。

ただいま互選されました正副委員長には、円滑な議事運営を今後ともよろしく願います。

この際、お諮りします。

委員会の所管事項については、地方自治法第109条第3項に規定されております、議会運営に関する事及び議長の諮問に関する事項等については閉会中も審査する必要がありますので、地方自治法第109条第8項の規定により、議会運営委員会にその所管に属する事項について、閉会中も調査、研究することを付託することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会においては、その所管事項については、閉会中もなお調査、研究することに決しました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（塚本克彦議員） 日程第9、議案第2号 愛知中部水道企業団監査委員の選任についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

小浮正典企業長。

○企業長（小浮正典君） 議案第2号 愛知中部水道企業団監査委員の選任についてでございます。監査委員、都築良直氏の任期満了に伴いまして、愛知中部水道企業団規約第9条第2項の規定により、監査委員の選任をお願いするものでございます。

記といたしまして、氏名は都築一浩氏、住所、生年月日は記載のとおりでございます。

なお、略歴につきましては、別添のとおりでございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 説明が終わりました。

お諮りします。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略し、これより採決に入ります。

これより、議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（塚本克彦議員） 起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（塚本克彦議員） 日程第10、議案第3号 愛知中部水道企業団監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大橋ゆうすけ議員は除斥の対象となりますので、ご退席願います。

〔4番 大橋ゆうすけ議員 退席〕

○議長（塚本克彦議員） 提案者より、提案理由の説明を求めます。

小浮正典企業長。

○企業長（小浮正典君） 議案第3号 愛知中部水道企業団監査委員の選任についてでございます。監査委員、菱川和英氏の辞職に伴いまして、愛知中部水道企業団規約第9条第2項の規定により、監査委員の選任をお願いするものでございます。

記といたしまして、氏名は大橋ゆうすけ氏、住所、生年月日は記載のとおりでございます。

なお、略歴につきましては、別添のとおりでございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 説明が終わりました。

お諮りします。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略し、これより採決に入ります。

これより、議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（塚本克彦議員） 起立全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

大橋ゆうすけ議員の入室を許可いたします。

〔4番 大橋ゆうすけ議員 着席〕

○議長（塚本克彦議員） 大橋ゆうすけ議員が席に戻られました。ここで、監査委員就任のご挨拶をお願いいたします。

大橋ゆうすけ議員。

○4番（大橋ゆうすけ議員） 4番、大橋ゆうすけ。このたびは愛知中部水道企業団の監査委員の選任につきまして、私、大橋ゆうすけを推挙、そしてご賛同賜りまして、誠にありがとうございました。

限られた任期中ではございますけれども、自らの職責をしっかりと果たしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（塚本克彦議員） どうもありがとうございました。

ここでお諮りいたします。

本会議において議決されました事項については、会議規則第39条の規定により、その条項、字句、数字、その他整理を要するものは議長に委任されたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

◎企業長あいさつ

○議長（塚本克彦議員） それでは、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

小浮正典企業長。

○企業長（小浮正典君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、議長に就任されました塚本克彦議員、副議長の近藤鑛治議員をはじめ、議員の皆様におかれましては、本企業団の経営にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

また、監査委員に選任されました都築一浩様、大橋ゆうすけ議員におかれましては、企業団の事業運営にご指導をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、何かとお忙しいことと存じますが、くれぐれもご自愛をいただき、ますますご活躍されることをご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） ありがとうございました。

小浮企業長におかれましては、これから2年間、本企業団水道事業につきまして、ご尽力賜りますようお願いいたします。

また、小野田副企業長におかれましては、さきの2年間、企業長として一方ならぬご尽力をいただきまして、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

◎閉会の宣告

○議長（塚本克彦議員） 私からも、本臨時会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変慎重な審議を賜り、また、議会運営にご協力を賜りまして、無事、議事終了いたしましたことを厚くお礼申し上げます。

私は、本企業団水道事業の重要性を再認識しながら、この議長の職を務めてまいりたいと思っておりますので、今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

これをもちまして、令和3年第1回愛知中部水道企業団議会臨時会を閉会いたします。

(午後 4時39分)

上記会議録の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和3年 6月 1日

臨時議長 加藤孝久

議長 塚本克彦

署名議員 近藤善人

署名議員 白井えり子